

平成27年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年6月8日(平成27年5月26日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成27年6月8日(月) 午前 9時30分
散会 午前10時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史	10 番	日野原 利郎
11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二	14 番	山中 康樹
15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久				

7. 欠席議員 1名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	宮田 博						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長補佐	白須 寿	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長補佐	上田 郁子	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	寺本 恵子
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
5 番	和田 文雄	7 番	漆谷 光夫

12. 本日の会議の大意は別紙のとおりである。

平成27年第5回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成27年6月8日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第3号 平成26年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について

報告第4号 平成26年度邑南町一般会計事故繰越しの報告について

報告第5号 専決処分の報告について

報告第6号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第48号 邑南町手数料徴収条例の一部改正について

議案第49号 邑南町いこいの村しまね条例の一部改正について

議案第50号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第51号 財産の取得について

議案第52号 財産の取得について

議案第53号 平成27年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第54号 平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第55号 平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第56号 平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第 57 号 平成 27 年度 邑南町 下水道事業特別会計補正予算第 1 号について

議案第 58 号 平成 27 年度 邑南町 電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

平成27年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成27年 6 月 8 日(月)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第5回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。5番和田議員、7番漆谷議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(辰田直久) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをします。本定例会の会期は、本日6月8日から、6月18日までの11日間としたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月8日から、6月18日までの11日間とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(辰田直久) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(辰田直久) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成27年第5回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告を申し上げます。まず始めに、次期邑南町総合振興計画等の策定及び地方創生の取組について申し上げます。次期邑南町総合振興計画や地方創生を実現するための邑南町版総合戦略の策定につきましては、住民の方から広く意見やアイデアをいただくことを目的として、町政座談会を活用して邑南町の将来計画策定のための意見をいただく会を開催いたしました。5月11日から6月2日にかけて12の公民館単位に行いましたが、昨年よりも41人多い延べ468人の皆さまにご参加いただき、多くの貴重なご意見をお伺いすることができました。今

年は、例年と異なり、グループワーク形式で、第2次総合振興計画と邑南町版総合戦略を作成するにあたっての、住民の方々のご意見やアイデアをいただく機会といたしました。UIターンや公共交通、福祉、保健、教育、産業振興などについて各テーブルにおいて活発な意見が交わされ、貴重なたくさんのご意見やアイデアをいただきました。このご意見などを取り入れながら今年度中に第2次総合振興計画と邑南町版総合戦略を作成いたします。また今後、町議会議員の皆さまや有識者の方からのご意見を伺い、各計画案に反映させていきたいと考えております。地方創生は、人口減少社会に歯止めをかけるべく国を挙げて取り組むもので、これまで邑南町で実施してきた様々な定住促進施策をより拡充できるチャンスととらえております。今回策定する邑南町版総合戦略には、全町的な戦略に合わせて、町内12の各公民館エリアにおける地区別戦略も盛り込みたいと考えております。人口減少に歯止めをかけるためには、地域の皆さまとの協働による取り組みが不可欠であり、各地域で積み上げられてきた議論を踏まえ、地域に根差した対策を提案していただくことで、邑南町らしい特色のある戦略が策定できるのではないかと期待をしております。

次に、株式会社大田鋳造所の進出について申し上げます。広島市に本社がある鋳物部品メーカーの大田鋳造所が瑞穂地域上亀谷の瑞穂テキスタイル工場後に進出することが決定いたしました。この大田鋳造所は、広島県北広島町にある従業員約90人の鋳物製品の設計から組み立てまでを手がける事業所です。近年、主力製品である大型船舶のスクリューの軸受け部品の受注が増えており、その製造をまかなうために千代田事業所の一部事業を邑南町に移転するということになりました。具体的な事業内容、規模、移転時期などは現在検討中ですが、年内には工場を稼働する計画です。開業3年後には、15人から20人程度の雇用が見込まれるようであります。町への企業の進出は平成21年2月のツチヨシ産業株式会社邑南工場以来約6年ぶりということになります。町といたしましても今後、雇用の面などでいろいろと協力してまいりたいと考えております。次に、邑南町起業支援センターの開設について申し上げます。本町では産業創出をはじめ若者や女性の起業を支援するため、5月29日、商工観光課内に町起業支援センターを設置しました。センターは、町をはじめ、町観光協会、町商工会、矢上高校、日本政策金融公庫浜田支店など町内外の11団体で組織しております。具体的な業務としては起業の相談に応じることや、ホームページ等での情報発信、起業に必要な知識を学んでもらうための講座の開催などです。また、今年度中には「起業家育成支援ビジョン」を策定する予定です。

次に、ケーブルテレビで始めました町からのお知らせのコーナーについて申し上げます。5月30日から週間おおなんニュースの1コーナーとして町からのお知らせ

のコーナーを始めました。このコーナーでは総務課長が、役場の行う事業の紹介や説明のほか、大型工事の進捗状況など、様々な情報をできるだけわかりやすく迅速にお伝えしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。次に、公共施設の屋根等への太陽光システムの設置について申し上げます。広島市の株式会社ウェストエネルギーソリューションから公共施設の屋根や遊休地へ太陽光システムを設置させていただきたいとの申し出があり、既に設置されています安芸高田市などの事例を参考に検討した結果、使用を許可していきたいと考えております。なお、11日には、設置から撤去までの取り決めを記します協定書に調印し、その後、対象となります施設の構造計算書などを示し、設置の可能な建物の調査・選定を行い、使用願いがでた施設について使用許可を出す予定としております。設置の時期などはまだ未定ですが、設置後は施設の使用料、固定資産税、法人住民税の収入が考えられます。

次に、ふるさと寄附について申し上げます。3月議会定例会の施政方針で申し上げましたように、今年ふるさと寄附からお礼の品をお送りすることを検討しております。これは、現在の全国の状況を見ますと、町内の産業振興や経済対策により効果があると考えためでございます。検討にあたっては、寄附目的を明確にしていく必要があると考えますし、これまでご寄附いただいた皆様のお気持ちを十分踏まえた上で、商品販売があまり表にでないよう注意するとともに、これまでどおり感謝の気持ちをお送りする方法も並行して行っていきたいと考えております。また、クレジットカード決済が行えるよう6月1日付で財務規則の一部改正を行っておりますし、今定例会には手続き上必要となります経費について補正予算を計上しておりますのでよろしくお願いをいたします。なお、これから細部にわたり検討を行い、9月議会にはふるさと寄附条例の一部改正と寄附金及びお礼の品等の経費の増額補正をお願いし、10月には開始したいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

次に、原田泰治原画展の開催について申し上げます。11月19日から12月21日までの約1か月間、日本香堂のデザインを担当しておられる画家原田泰治さんの原画展を開設します。この原画展は、原田さんの描く素朴画に接していただき、子どもから高齢者に至る幅広い年代の方に、未来に残していきたいものや、私たちにとって大切なものは何かを考えるきっかけづくりとしてもらうことを目的として開催します。今定例会に、入場券の販売収入のほか、高校生以下を無料とするための負担や開催に必要となります経費につきまして補正予算に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、指定管理施設「いこいの村しまね」の耐震等改修工事について申し上げます。現在までのところ、増築工事・耐震補強改修工事ともに、2月7日より全館休

館し、工事をすすめておりますが、平成27年6月6日現在、増築工事が52%、耐震補強改修工事53.6%、設備工事が50.8%であり、いずれも、ほぼ計画どおりの進捗率です。今後の計画では増築工事についてはコンクリート打ちを行い、耐震補強工事はエレベーター取替及び外壁塗装を予定しており計画どおりの竣工となります。なお、水道設備工事については、6月下旬に入札執行予定であります。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。本年4月1日に、食の人材育成を図るため連携協定を結んでいる広島酔心調理製菓専門学校の卒業生を新たに耕すシェフとして委嘱しており、6月1日現在で、耕すシェフが10名、地域クリエーターが2名、耕すあきんどが2名のあわせて14名が研修を行っております。今後もさらなる制度の充実を目指していきたいと考えております。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業につきましては、医療費は一時期より若干減少しているものの、やはり高い傾向にありますので、当初予算の編成にあたっては財源不足が見込まれたことから、医療分の税率を引き上げる国保税条例の改正を3月議会で議決いただいております。現在、国保税の本算定に向けて、課税所得額の確定に伴い試算を行いましたところ、課税所得額が対前年で減額になりましたので、算出税額も当初予算に対して減額が見込まれております。また、医療費推計では保険給付費の増加が見込まれていますが、いずれにつきましても当初見込みとの乖離が少額なため、本算定に伴います国保税率の改正は行わないこととし、3月議会で議決いただいた改正税率どおりといたしましたので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、教育委員会関係ですが、まず学校教育課の関係について申し上げます。これまで長年の懸案でありました老朽施設の整理につきまして、これまで適当な財源が無かったわけですが、これらの解体費用につきまして「地域活性化・効果実感臨時交付金」の対象となることから事業採択を受け、石見中学校の寄宿舎とプール、瑞穂中学校プール、旧阿須那中学校プール、釜谷教職員住宅2棟4戸を解体するとともに更地又は、駐車場として整備をいたしました。次に、矢上小学校多目的集会施設につきましては、木の温もりを基調とした木造平屋建て造り建物として3月末に完成し、4月10日には、全校児童も参加して、島根県議会議員の洲濱様や町議会議員の皆様をはじめ地権者や自治会関係者をお招きし盛大に竣工式を挙行了しました。矢上小学校では、各種集会や学年ごとの学習や町内の学校関係の会議などに利用されていますし、今後は、昼食時ランチルームとしての利用も計画されているとのことでした。

次に、生涯学習関係事業について申し上げます。先ず、地域学校につきましては、4月23日に井原、6月7日に出羽がそれぞれ開校し阿須那、口羽、市木、日貫と合わせて6カ所となり、これから開校するところも含めて7月に地域学校交流会を

開催し全町に広めてまいります。次に、島根県出身の映画監督、錦織良成監督が塾長の「しまね映画塾」が邑南町を会場に開催することが正式に決定となり、6月21日のガイダンスを皮切りに11月までの間、映画に関しての催しを行ってまいります。また、平成27年度中国地区スポーツ推進委員協議会表彰の功労者として、日高歳彦さんが、また功労表彰、種克也さんが感謝状を受賞することが決定いたしましたのでご報告いたします。

次に、平成26年度における各会計の決算見込みについてご報告いたします。各会計とも、この5月末日をもって平成26年度の出納閉鎖を行ったところでございます。決算状況につきましては、全ての会計において不足を生じることなく決算ができる見込みでございますが、現段階では未監査ですので、現在把握しています数値を決算見込み額としてご報告申し上げます。まず、一般会計につきましては、歳入総額148億8千887万6千円に対して、歳出総額139億3千369万3千円で、歳入歳出差引9億5千518万3千円の黒字となる見込みですが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源4億12万円を差し引きますと、実質収支は5億5千506万3千円となる見込みでございます。また、特別会計の歳入歳出差引額につきましても、6会計とも全て黒字となる見込みでございます。内訳でございますが、国民健康保険事業会計が1千414万7千円、国民健康保険直営診療所事業会計が406万円、後期高齢者医療事業会計が320万4千円、簡易水道事業会計が291万7千円、下水道事業会計が931万1千円、電気通信事業会計が862万1千円となっております。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。

以上、6月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案3件、補正予算案6件、その他案2件、合せ11件としております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で町長の行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(辰田直久) 日程第4、報告事項。報告第3号、平成26年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について、報告第4号、平成26年度邑南町一般会計事故繰越しの報告について、報告第5号、専決処分の報告について、報告第6号、例月現金出納検査結果報告について、以上4件について報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

- 議長(辰田直久)** 日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第48号、邑南町手数料徴収条例の一部改正について。議案第49号、邑南町いこいの村しまね条例の一部改正について。議案第50号、邑南町奨学基金条例の一部改正について。議案第51号、財産の取得について。議案第52号、財産の取得について。議案第53号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第1号について。議案第54号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について。議案第55号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について。議案第56号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第57号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第58号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。以上、11議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

〜〜〇〜〜

- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。
- 議長(辰田直久)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 議案第48号から議案第50号のまでの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第48号、邑南町手数料徴収条例の一部改正についてでございますが、関係法令の一部改正に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第49号、邑南町いこいの村しまね条例の一部改正についてでございますが、増築した宿泊部屋の料金設定に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第50号、邑南町奨学基金条例の一部改正についてでございますが、貸与対象学校の追加に伴い条例の一部改正を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 白須農林振興課長補佐(白須 寿)** 議長、番外。
- 議長(辰田直久)** 白須農林振興課長補佐。
- 白須農林振興課長補佐(白須 寿)** 邑南町手数料徴収条例の一部改正についてでございます。条例第2条の表中(12)の根拠法である「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部を改正する法律が平成26年5月30日公布され、本年5月29日施行されることを受けて、第2条の表中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」とあるものを「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改めるものでございます。この手数料は鳥獣保護法第9条第1項の規程による許可を受けて捕獲した鳥獣のうち、対象狩猟鳥獣以外の鳥獣を飼養しようとするものは、邑南町の登録を受けなければならないことになっており、申請によって登録をしたときは申請者に対し環境省令で定める登録票を交付することとされておりまして、その際に手数料を徴収するものでございます。新旧対照表をご覧ください。(12)が現行では「鳥獣の保護及び狩猟の

適正化に関する法律」となっておりますが法の題名変更に伴い「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」とするものでございます。以上地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

●**原定住促進課長(原 修)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原 修)** 議案第49号の詳細についてご説明申しあげます。いこいの村しまね耐震改修工事に伴う増築棟の建設により、3階に洋室5部屋が増えますが、部屋の大きさ、室内グレードに応じた、新たな利用料金を設定するので、宿泊部屋の基準額を記載した別表を改正するものであります。新旧対照表をご覧ください。改正後の方で説明いたしますが、区分の欄で和室(トイレ付)の下段に2行を加え、洋室12畳(バス・トイレ付)が基準額8,280円、その下に、洋室10畳(バス・トイレ付)が7,740円とします。さらに、区分：子供の場合(4歳以上小学生以下)の基準額の欄の最後に、洋室4,824円(全洋室)を加えるものです。設定の根拠については、旧館の洋室8畳と特別室との部屋料の差額を基に、10畳の洋室、12畳の洋室について、それぞれ500円ずつ加えた基準額を設定しました。なお、子供の場合の基準額は、洋室全て和室の割引率と同等で算定したものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、提案するものであります。よろしくお願いいたします。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長(細貝芳弘)** 議案第50号のご説明を申し上げます。今回、提案します邑南町奨学金条例の一部改正でございますが、大学校の入学者から奨学金の貸与についてご相談がございましたが、現行規定では対象とならないことや、また、既に「邑南町農林業後継者育成奨学基金条例」がございまして、この中には農業者研修教育施設として農林業大学校も対象としていることを踏まえまして、均衡を考慮し、幅広い就学の機会を保障するためにも大学校を奨学金の貸与の対象校とすることが妥当であると判断し、条例の一部改正を提案しようとするものでございます。本文附則をご覧くださいと思いますが、今年4月1日に遡及させまして適用しようとするものでございます。これより、新旧対照表によりご説明申し上げます。右欄現行規定の第6条第1項第2号の大学の次に改正後の規定を見て頂きたいと思いますが大学校を加えるものでございます。この大学校でございますが、括弧内に説明してございまして、学校教育法に定める学校以外の学校を言いますが、このうち国家公務員の身分を有する大学校につきましては、防衛大学校がございまして、これにつきましては給与が支給されることと、また国家公務員等の研修施設としての大学校につきましては、自治大学校などがあり、公務員になってから学ぶ教育施設であるため、これらを除く大学校を対象としようとするものでございます。別表をご覧くださいと思います。区分欄の内2段目でございますが、2年

制大学と同等の課程の大学校を加え、また次のページをご覧頂きたいと思います。区分
覧上段に、4年制大学と同等の課程の大学校を加えるものでございます。以上でござい
ます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第51号及び議案第52号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第51号、財産の取得についてでございますが、これは木質系破碎機
を購入しようとするものでございます。次に、議案第52号、財産の取得についてで
ございますが、これは油圧ショベル及びグラップルを購入しようとするものでござい
ます。以上、詳細につきましては、農林振興課長から説明をさせますので、よろしくお願
いいたします。

●白須農林振興課長補佐(白須 寿) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 白須農林振興課長補佐。

●白須農林振興課長補佐(白須 寿) 議案第51号、財産の取得についてご説明申し上げま
す。これは、平成26年度繰り越し事業により整備を進めております江の川共販市場拡
張工事に伴い、木質系破碎機を整備するものでございます。数量は1台でございます。
バイオマス発電所の燃料となる木質チップを製造することにより、森林資源の活用を拡
大することを目的としております。取得の方法は、指定する機械の取扱店が1社に特定
されるため随意契約とし、5月20日に見積り合わせを行い、取得金額7千236万
円、島根県浜田市治和町ロー183、キャタピラーウエストジャパン株式会社 西日本
支社、西中国支店、浜田営業所長、金子将則氏と同日付で仮契約を締結しております。
議案第52号、財産の取得についてご説明申し上げます。これは、平成26年度繰り
越し事業により整備を進めております江の川共販市場拡張工事に伴い、油圧ショベル及び
グラップルを整備するものでございます。数量は各1台でございます。先程の木質系破
碎機と一体的に整備し、バイオマス発電所の燃料となる木質チップを製造することによ
り、森林資源の活用を拡大することを目的としております。取得の方法は、指名競争入
札で、5月28日に入札を行い、取得金額1千206万3千600円で、島根県浜田市
治和町ロー183、キャタピラーウエストジャパン株式会社、西日本支社、西中国支店、
浜田営業所長、金子将則氏と、29日付けで仮契約を締結しております。以上、財産の
取得をしたいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及
び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるも
のでございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第53号から第58号までの提案理由をご説明申し上

げます。議案第53号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ3千670万8千円追加するものでございます。議案第54号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ978万8千円追加するものでございます。議案第55号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ19万9千円追加するものでございます。議案第56号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ42万4千円追加するものでございます。議案第57号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ8万6千円追加するものでございます。議案第58号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1千26万8千円追加するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第53号、平成27年度一般会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ3千670万8千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を118億170万8千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方でご説明申しあげます。第2条地方債の補正でございますが、ページをめくっていただきまして5ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。変更分でございますが、道路改良舗装事業債を360万円減額して、1億800万円とするものでございます。内訳としましては、町道高見宇都井線改良事業外5事業につきまして、国庫補助金の内示に伴い事業調整を行ったものが700万円の減額、除雪機購入事業費の増額に対応するためのものが340万円の増額でございます。地方債限度額の合計でございますが、13億9千734万4千円となっております。次に補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。予算に関する説明書の4ページをお開きください。始めに歳入でございます。12款分担金及び負担金でございますが、土木費分担金としまして、急傾斜崩壊対策事業費分担金を100万円計上しております。矢上竹友地区の事業完了に伴うものでございます。14款国庫支出金でございますが、民生費国庫補助金につきましては、平成26年度に引き続いて臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実施が決定されたことを受けて、2千792万4千円を計上しております。また、土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金の内示に伴う補正でございます。15款県支出金でございますが、総務費県補助金でしまね型仕事創生事業費補助金としまして500万円を計上しております。まちひとしごと創生総合戦略事業での起業支援事業の財源とするものでござ

います。民生費県補助金の４７２万５千円でございますが、島根県地域少子化対策強化交付金として、結婚支援体制の強化、子育て支援情報の拡充を図るための事業に充当するものでございます。衛生費県補助金の１１０万円は、地域医療教育を町内の小中学校で推進するためのものでございます。６ページをお開きください。１８款繰入金でございます。財政調整基金からの繰入を７５１万８千円計上しております。２０款諸収入でございますが、５項雑入で５１６万６千円を計上しております。絵画展のチケット販売収入が３８９万９千円。その他雑入でございますが、絵画展に対する民間の財団からの助成金５０万円と物品等の販売手数料７６万７千円、合わせまして１２６万７千円でございます。２１款町債でございますが、先ほど地方債補正のところでご説明申しあげましたとおりでございます。

８ページをお開きください。続いて歳出を説明させていただきます。この中で、各科目において本年４月１日付けの人事異動に伴う職員給与費の補正を計上しております。一般会計全体で職員給与費を合算しますと、当初予算に対しまして２千１７５万８千円の減額となっております。一般会計の補正後の職員給与費は１５億３千５０３万８千円でございます。各科目についてご説明いたします。１款議会費につきましては、３１万４千円の減額でございます。職員給与費の補正でございます。２款総務費１項総務監理費でございます。１の一般管理費でございますが、９ページの説明欄をご覧ください。職員給与費の補正に加え、一般管理費で６９４万４千円を計上しております。内訳は、県から職員の派遣を受けております関係の負担金が６００万円、ふるさと基金事業としてふるさと納税のしくみを拡充するための準備費用として９４万４千円でございます。また、原田泰治氏の絵画展開催事業費を５５６万５千円計上しております。６企画費でございますが、邑南町定住支援体制強化事業としまして、定住支援補助員の配置や定住情報の拡充を図るため、過疎ソフト事業債を活用する県の交付金事業の対象事業として、一部当初予算で計上しておりますものを組み替えまして、１１ページになりますけれども１１ページの説明欄上のところを見て頂きたいと思いますが、定住支援体制整備推進事業として４２０万２千円を計上しております。また、県のしまね型仕事創生事業費補助金を財源としまして、まちひとしごと創生総合戦略事業の起業支援事業５００万円を計上しております。これは、有機農業での起業を目指す者を育成する団体に対して補助金を交付するものでございます。情報制作費につきましては電気通信事業特別会計繰出金で、職員給与費にかかるものでございます。１２ページをお開きください。３款民生費１項社会福祉費でございます。１３ページの説明欄でございますが、邑智地区保護司会が川本町に設置する邑智地区更生保護サポートセンターの改修費に対する補助金３４万７千円を計上しております。国民健康保険事業特別会計繰出金９７８万８千円は職員給与費に係るものでございます。また、平成２６年度に引き続いて臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の実施が決定されたことを受けて、臨時福祉給付金給付事業費を２千３２５万９千円、子育て

世帯臨時特例給付金給付事業費を467万1千円計上しております。その他職員給与費の補正でございます。14ページをお開きください。2項児童福祉費でございますが、地域少子化対策強化交付金事業としまして、結婚支援体制の強化、子育て支援情報の拡充を図るため事業費472万6千円を計上しております。4款衛生費につきましては特別会計への繰出し金も含めまして職員給与費の補正でございます。16ページをお開きください。6款1項農業費でございます。こちら職員給与費に係る補正でございます。18ページをお開きください。7款商工費、8款土木費の1項土木管理費は、職員給与費の補正でございます。土木費の2項道路橋りょう費でございますが、除雪機整備事業につきましては、当初予算で計上済みでございますが、排気ガス規制や鋼材の値上がりにより、価格が高騰しており今回340万円の増額補正を行うものでございます。20ページをお開きください。道路新設改良費及び橋りょう新設改良費につきましては、職員給与費にかかる補正の他、町道新設改良費、橋りょう長寿命化事業費につきましては、国庫補助金の減額内示に伴い事業費の調整を行っております。3項河川費でございますが、刈屋川整備事業に係る登記手数料219万9千円計上しております。22ページをお開きください。4項住宅費でございますが、職員給与費の補正及び集落振興対策助成事業の総務費への組替減額分4万円を計上しております。9款消防費は、職員給与費の補正でございます。24ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費でございますが、職員給与費の補正の他、地域医療教育推進事業費として、110万5千円を計上しております。県の補助を受けて町内の全小中学校で、地域医療に関する学習を行うものでございます。2項小学校費でございますが、職員給与費の補正でございます。

26ページをお開きください。3項中学校費、4項社会教育費、それから11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧事業費まで、それぞれ職員給与費の補正でございます。

28ページをお開きください。2項公共土木災害復旧費につきましても、職員給与費の補正でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●種町民課長(種 文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種 文昭) 議案第54号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ978万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ16億2千978万8千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。まず、歳入でございます。9款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきまして、4月の人事異動に伴う、職員給与費等繰入金を978万8千円増額しております。次に、6ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、一般管理費につきまして、人事異動に

より、給料、職員手当等、共済費、合わせて978万8千円増額しております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第55号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ19万9千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6千419万9千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。まず、歳入でございます。3款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきまして、阿須那診療所運営費補てん分を19万9千円増額しております。次に、6ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、阿須那診療所管理費につきまして、職員給与費の共済費を19万9千円増額しております。これは、厚生年金保険法等の一部を改正する法律が本年10月から施行され、共済年金の保険料率が引き上げられ、厚生年金の保険料率に統一されることによる増額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第56号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号につきまして、ご説明いたします。予算書の1ページを、お開きください。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8千842万4千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページを、お開きください。このたびの補正ですが、職員給与費の補正でございます。歳入でございますが、一般会計繰入金を42万4千円増額しております。6ページをお開きください。歳出ですが、総務費の一般管理費の職員給与費を、42万4千円増額しております。以上でございます。

続きまして議案第57号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千208万6千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページを、お開きください。このたびの補正は、職員給与費の補正でございます。歳入でございますが、一般会計繰入金を8万6千円増額しております。6ページをお開きください。歳出において、生活排水処理事業一般管理費を17万9千円増額、農業集落排水事業一般管理費を25万円増額し、

下水道事業一般管理費を34万3千円減額して、合計8万6千円の職員給与費の増額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第58号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千26万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億7千26万8千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ・5ページをお開きください。この度の補正は、人件費関連と落雷被害により不足していますターミナルアダプターの購入費などを計上し、歳入は繰入金により調整を行っております。まず、歳入でございますが、6款の繰入金の基金繰入金につきましては、歳出で計上しておりますターミナルアダプターの購入費や納付書発行システムとセンター前の舗装の修繕費に充てるため、243万3千円の増額でございます。次に一般会計繰入金につきましては、特別会計職員とおおなんケーブルテレビ派遣職員の人件費に充てるため783万5千円の増額でございます。

次に、6ページ・7ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費の一般管理費でございますが、給料から共済費につきましては特別会計職員の人件費の調整でございます。合計で40万9千円の減額でございます。需用費につきましては、申し上げました落雷被害により不足していますターミナルアダプターの購入費や納付書発行システムとセンター前の舗装の修繕費などで243万3千円の増額でございます。委託料につきましては、当初予算を編成する際、おおなんケーブルテレビへの職員派遣がはっきりしておりませんでしたので関係する職員を一般会計の一般管理費で計上させていただいておりましたが、4月から職員派遣が決定いたしましたので、その人件費につきまして委託料として支払うものでございまして824万4千円の増額でございます。以上、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

### 散会宣告

ぎりょう

●議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

—— 午前10時30分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員